

# (3) 都心の運賃適正化について パブリックコメントの実施結果

資料3

■ 概要 募集期間： 令和6年12月27日(金)～令和7年1月24日(金)

閲覧場所： 本市ホームページ、交通政策課、情報公開室、各区役所総務、地域振興課（北区役所は除く）、  
各支所総務民生課、各地域センター

提出方法： 電子メール、ファクス、郵送、持参

提出先： 岡山市 都市整備局 都市・交通部 交通政策課

## ■ 実施結果

(4名から5つの意見が提出)

No.	意見の概要
1	都心部の回遊性向上として、現状維持～150円ぐらいまでの設定が良いと思う。 天満屋BCと宇野バス本社～岡山駅は100円を維持しても良い。
2	160円は少々値上げ幅が大きいため、値上げ幅を縮小して、宇野バスを含め初乗り運賃140円にすべきだと思います。
3	宇野バスも運賃適正化してほしい。
4	宇野バスも賛同しなければ、都心部のバス移動は宇野バスの独占状態となり得ないか。
5	160円でも安い。現金派の高齢者や外国人旅行者が支払いに時間がかかって定時性が損なわれるという問題が解決しない。広島と揃えて都心部一律200円の方が利用者も分かりやすいし、支払いもしやすいのではないか。

- 都心の運賃適正化に対して反対する意見も少ないため、現在の方針に基づき、**賛同事業者で令和7年10月からの運賃改定に向けて共同経営計画を作成する**

# 都心の運賃適正化の実施方針（案）

前回の協議会より

## 現状の課題

- 各社のバス路線が集中する都心部では、事業者間の競争によって、認可運賃より安価な実施運賃で100円～120円区間が広がっており、各社の経営を圧迫。
- なお、複数事業者が運行する他都市と比べても、非常に安い運賃となっている。

## これまでの検討経緯

- 「誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供」と「公共交通の経営の健全化・安定化」を基本方向とし、21の施策を位置付けた地域公共交通網形成計画※を策定（第1回～第6回協議会）
- ※R6.2に策定した地域公共交通計画の前身
- その後、下記の施策を3本柱として、重点的に協議会で議論
  - ①バス路線の再編 ➡ **R6.4に実施計画・第1弾を策定し、R7～R9に順次実施**
  - ②都心の運賃適正化 ➡ **賛同事業者での実施について路線バス分科会で合意**
  - ③高齢者・障害者の運賃割引 ➡ **R3.10からハレカハーフによる運賃半額割引を実施中**

## 実施方針（案）

- 賛同事業者の現在の実施運賃（120円～150円）から認可運賃の水準（最も低い事業者は160円）に変更
  - ※現時点で、賛同事業者は、中鉄・両備・備北・岡電・下電・八晃
  - ※路面電車（現在：120円・140円）もあわせて変更
  - ※実施する場合は、賛同事業者で共同経営計画を策定

試算によると、今回の運賃適正化によって、赤字の解消には至らないため、**利用者利便を踏まえた運賃体系のあるべき姿について、引き続き、議論を行う**

【参考】路線バスの中心部の運賃の政令市比較（地方都市）

	岡山	仙台	新潟	浜松	福岡	熊本	静岡	相模原	広島	札幌
	120円 ※宇野 100円	120円 ※一部 100円	120円	150円	150円	180円	200円	210円	現金220円 IC 200円	240円

↑ 高

【参考】岡山駅からの運賃

